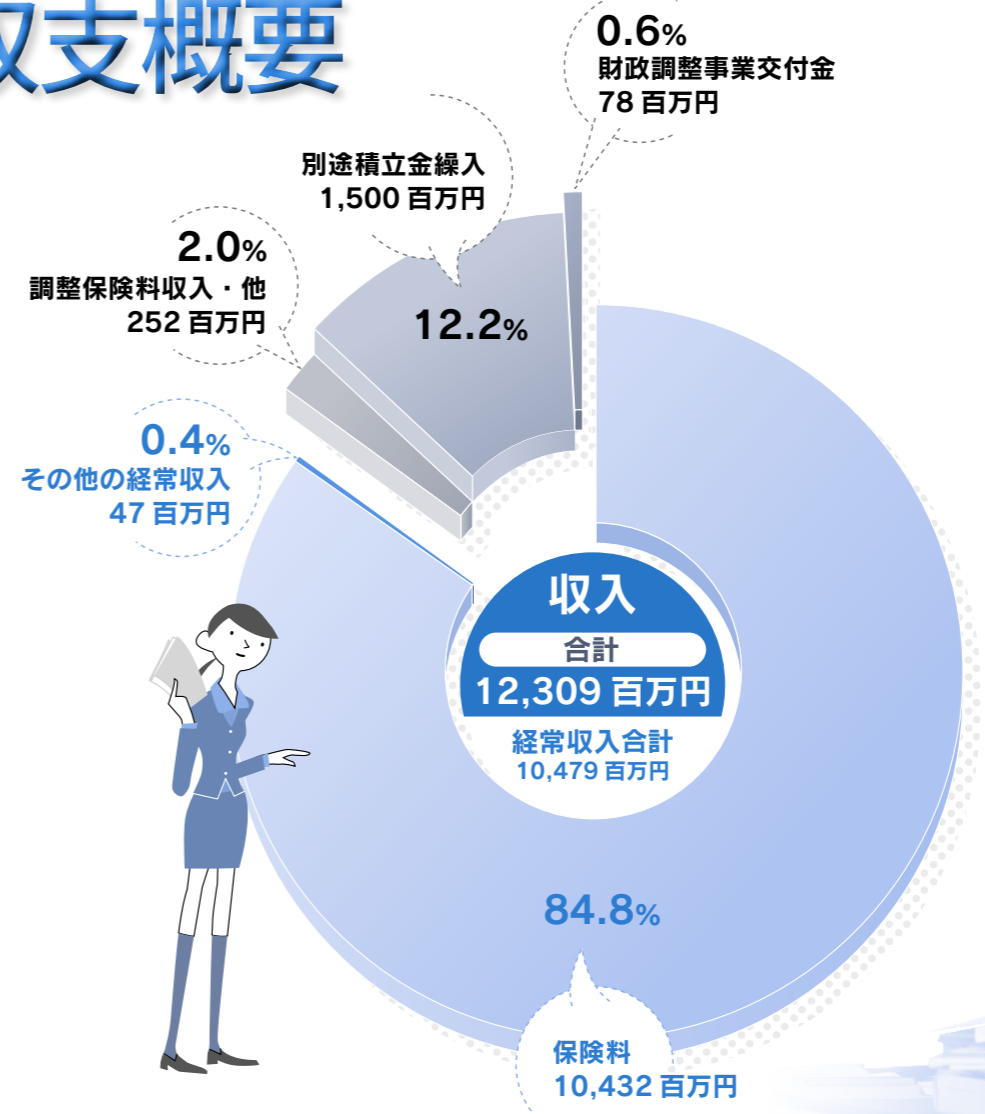


予算のお知らせ

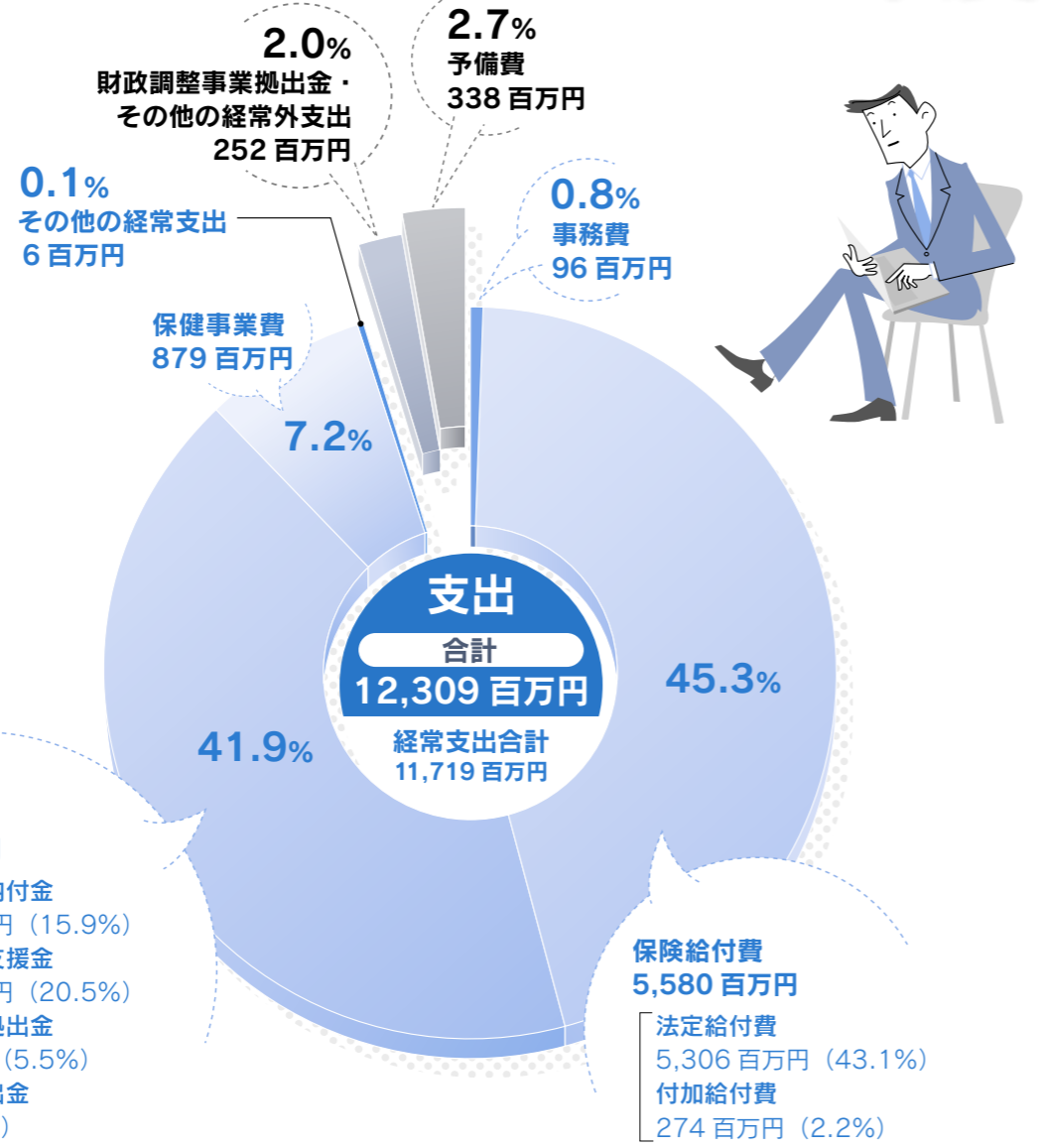
2011年度の
収入支出予算が決まりましたので、
その概要をお知らせします。

収支概要



青字の項目…経常収入・経常支出
黒字の項目…経常外収入・経常外支出
(%は総額に占める割合)

2011年度



納付金 5,158 百万円
前期高齢者納付金 1,956 百万円 (15.9%)
後期高齢者支援金 2,522 百万円 (20.5%)
退職者給付拠出金 679 百万円 (5.5%)
老人保健拠出金 82 千円 (-)

保険給付費 5,580 百万円
法定給付費 5,306 百万円 (43.1%)
付加給付費 274 百万円 (2.2%)

2.0% 財政調整事業拠出金・その他の経常外支出 252 百万円
2.7% 予備費 338 百万円
0.8% 事務費 96 百万円
0.1% その他の経常支出 6 百万円
7.2% 保健事業費 879 百万円



用語を
チェック!

経常収支

基本的には毎期経常的、反復的に発生する収入支出。ただし、再保険の回収にあたる財政調整事業交付金が経常収支から除かれており、企業会計の概念とは異なるものです。

経常外収支

臨時的に発生する収入支出。

経常収支差引額の推移

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
決算	年度決算	年度決算	年度決算	年度決算	年度決算	年度見込	年度予算
差引額	0.3	▲5.7	▲3.9	▲1.7	▲2.7	▲7.2	▲12.4

※経常収支差引額は年度ごとの振幅が大きいが、主たる原因は高齢者医療制度への「納付金」(拠出金)の増減にある。

組合概況 (予算算出の基礎数値)

	2010年度予算	2011年度予算	増減
被保険者数	23,000 人	24,500 人	+ 1,500 人
平均標準報酬月額	427,000 円	416,000 円	▲ 11,000 円
保険料率	58.0 / 1000	63.0 / 1000	+ 5.0 / 1000
事業主	39.0 / 1000	41.5 / 1000	+ 2.5 / 1000
被保険者	19.0 / 1000	21.5 / 1000	+ 2.5 / 1000
保険料率のうち			
特定保険料率 (*)	22.32 / 1000	30.33 / 1000	+ 8.01 / 1000
介護保険料率	8.4 / 1000	9.2 / 1000	+ 0.8 / 1000
事業主	4.2 / 1000	4.6 / 1000	+ 0.4 / 1000
被保険者	4.2 / 1000	4.6 / 1000	+ 0.4 / 1000

*特定保険料率は、高齢者医療制度のために外部に拠出する「納付金」を保険料率で表したものの

■ 予算の概要

2008年4月からスタートした高齢者医療制度に
関する法改正以降、高齢者医療制度への支出である「納
付金」の負担が、健保組合の財政を圧迫しています。
昨年5月には「協会けんぽへの国庫負担肩代わり」法
案が成立し、さらなる納付金の負担が健保組合へ課せ
られました。

こうした状況下で編成された2011年度予算は、
経常収入104.8億円に対し経常支出は117.2億
円で、収支差引額は12.4億円の赤字となります。
これまで、こうした赤字には過去の別途積立金等の
活用でカバーしてきましたが、その残高は年々減少し
ており、今後予測される納付金等の負担増に対応する
余力がありません。そのため、今後さらなる保険料率
の引き上げが不可避の状態にあります。2011年
度はその第一歩として保険料率を58%から63%へ引き
上げることで対応しました。

しかし、引き上げ後もなお、全国の平均保険料率(前
年度は76.16%)と協会けんぽ(平均95%)より低い
保険料率水準を維持しています。当健保組合では、こ
の厳しい状況を乗り切り、今後もみなさまの健康を支
えるため、事業の効率化に努めてまいりますので、み
なさまのご理解とご協力をお願いいたします。

↓ 収入

保険料収入は保険料率の引き上げおよび被保険者
数の増加等により、前年度予算より12.8%増加し
約104.3億円となる見込みです。収入の不足分は
別途積立金を繰り入れて補います。

↑ 支出

保険給付費は前年度予算より4.4%増加し約55.
8億円となる見込みです。高齢者医療制度への拠出で

ある納付金は51.6億円で、保険料収入の約5割を占
める重い負担が続いています。

なお、2012年度以降の保険料率については、
2013年3月からの導入が検討されている高齢者医
療制度の抜本改革法案の成立後、その影響を見極め、
収支のバランスに見合った必要な保険料率水準を検討
していきます。

※関連法案の通常国会への提出は調整が難航しており、不
透明な情勢です(2011年4月現在)。